

令和5年3月14日付け県公報第397号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年3月29日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
富士市
- 2 作業の種類
公共測量（修正測量 地図情報レベル2500 49.29平方キロメートル）
- 3 作業期間
変更前 令和5年4月1日から令和6年3月15日まで
変更後 令和5年4月1日から令和6年3月11日まで
- 4 作業地域
富士市内